

製品認証料金表

(単位：円)

審査種類別		初回認証審査		定期認証維持審査	
品質管理体制		審査基準(A)	審査基準(B)	審査基準(A)	審査基準(B)
審査認証料	税抜	266,000	200,000	133,000	95,000
	税込	287,280	216,000	143,640	102,600
登録維持料	税抜	87,000	87,000	87,000	87,000
	税込	93,960	93,960	93,960	93,960
合計	税抜	353,000	287,000	220,000	182,000
	税込	381,240	309,960	237,600	196,560
加算審査料 (注1)	2種類目	42,000 (税込 45,360)		28,000 (税込 30,240)	
	3種類目から1種類ごとの加算料金	14,000 (税込 15,120)		9,000 (税込 9,720)	

(注1) 加算審査料の種類とは、JISQ1011によるレディミクストコンクリートの種類数、JISQ1012によるプレキャストコンクリート製品の製品数となります。

(単位：円)

審査旅費	交通費	交通費は起点から請求。起点の駅であるJRの東京駅、新大阪駅、札幌駅、仙台駅、新潟駅、名古屋駅、広島駅、高松駅、博多駅の内、申請者の工場に近い駅から申請者の工場までの往復乗車運賃、航空運賃、船賃等を請求。
	宿泊費	審査のために必要な宿泊をした場合 10,000 (税込 10,800) /人・泊を請求。
	移動拘束費	審査のため審査前日の移動、並びに審査終了後翌日の移動が必要な場合の移動に対する費用として、8,000 (税込 8,640) /人・回を請求。

- ・上記税込金額は、税抜金額に消費税及び地方消費税を8%加算した金額となっております
- ・製品認証料金に係る振込手数料は、申請者による負担となります。

- 品質管理体制の審査基準(A)・審査基準(B)は、JISQ1001 附属書 B の規定によります。
審査基準(B)の料金は、IAF (International Accreditation Forum) の MLA (Multilateral Recognition Arrangement) に署名している認定機関から認定を受けている ISO9001 の審査認証機関による適合性評価結果を活用できる場合に適用します。
- 臨時認証維持審査は、別途費用を見積りします。
- 他の認証機関で JIS 認証を取得している工場が MSA で初回認証審査を受ける場合は、定期認証維持審査の料金になります。
- レディミクストコンクリートの荷卸し時の現地試験、製品試験サンプルの保管養生、製品試験等の費用は上記の料金に含まれていません。
- 認証書・附属書は、工場審査に伴い発行する場合は無償で発行しますが、その他の発行については別途請求します。
発行料金 10,000 円 (税込 10,800 円)